

# 広島平和ミュージカル・こども平和音楽祭 寄附募集の御案内

## 趣旨

広島市では、核兵器の廃絶と世界恒久平和に向けて様々な取組を実施しています。近年の戦争経験者や被爆者の高齢化が進展している現状を踏まえると、若い世代の主体的な取組や積極的な参画を促し、「ヒロシマの心」を次世代につないでいくとともに、国内外の都市との連携の輪を広げていくことが重要となっています。

そこで、被爆80周年を記念して、文化交流により、「平和への思い」を共有し、被爆の実相を次世代へ継承するため、「広島平和ミュージカル 2025 PEACE ON YOUR WINGS」及び「こども平和音楽祭」を開催します。

本事業の開催に当たり、皆様のご支援をぜひお願いいたします。

## 事業概要

### 1 広島平和ミュージカル 2025 PEACE ON YOUR WINGS

日時：令和7年8月8日（金）、9日（土）、10日（日）

会場：JMSアステールプラザ大ホール

ホノルルのこどもたちのミュージカルグループ「<sup>オハナ</sup> <sup>アーツ</sup> Ohana Arts」による、佐々木禎子さんの生涯を描いた作品。圧巻の歌声と演技で世代を超えて心に届く感動のミュージカルです。



広島での日本初上演（2023年）

### 2 こども平和音楽祭 2025

日時：令和7年8月12日（火）

会場：広島国際会議場フェニックスホール

広島の子どもたちによる合唱・室内楽・吹奏楽と「<sup>オハナ</sup> <sup>アーツ</sup> Ohana Arts」の共演による音楽祭で、ひろしま国際平和文化祭の音楽部門プロデューサー・下野竜也氏がプロデュースを務めます。



ジュニアウインドオーケストラ広島 2024

## 寄附手続

※個人寄附については現在準備中です。恐れ入りますが、もうしばらくお待ちください。  
(7月上旬開始予定)

- ①寄附申出書に必要事項を御記入の上、広島市文化振興課まで提出してください。
- ②広島市から納入通知書を送付いたしますので、寄附金のお振込みをお願いします。
- ③お振込み確認後、受領証を送付いたします。

※寄附申出書は、以下に掲載しているQRコードからダウンロードしてください。

【お問合せ・寄附の申し出先】  
広島市市民局文化スポーツ部文化振興課  
(広島平和ミュージカル・こども平和音楽祭実行委員会事務局)  
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
TEL:082-504-2500 FAX:082-504-2066  
E-mail : bunka@city.hiroshima.lg.jp



広島市ホームページ（寄附募集）

※法人の寄附の場合には、税制上のメリットがあります。詳細は裏面を御覧ください。

## 寄附による法人の税制上のメリット

☆寄附された**全て**の法人

**寄附金全額を損金算入**できます! (税の軽減効果※:寄附額の約3割) ※課税所得がある法人が対象となります。

☆**広島市外に本社※**がある法人※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

**企業版ふるさと納税**の対象となり、上記損金算入に加えて**法人関係税の税額控除(最大で寄附額の6割)**を受けることができます!

### 企業版ふるさと納税制度の活用について

#### 企業版ふるさと納税とは

法人(企業)が地方公共団体の行う地方創生の取組※に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けることができる仕組みです。(※広島平和ミュージカル及び子ども平和音楽祭は地方創生の取組に該当)

損金算入による軽減効果と税額控除(法人住民税、法人税、法人事業税)による軽減効果を合わせて、**最大で寄附額の約9割**を軽減することができます。

(例)100万円寄附された場合、最大で約90万円の法人関係税が軽減

#### 【税額控除のイメージ】



#### 留意事項

- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・青色申告書を提出している法人が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

#### 【税目ごとの特例措置】

法人住民税	寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
法人税	法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
法人事業税	寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

#### 【企業版ふるさと納税制度の活用に関するお問合せ先】

広島市企画総務局政策企画課

電話: 082-504-2014 FAX: 082-504-2029

E-mail: seisakukikaku@city.hiroshima.lg.jp